

令和2年4月14日

保護者様
(学童保育所)

鋸南町教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る
千葉県からの協力要請に伴う鋸南学童保育所の対応について

4月13日、千葉県から鋸南町に対して新型コロナウイルス感染防止対策をより一層推進するため、施設の使用の制限等に関する協力要請がありました。

学童保育所については、規模の縮小を含めた適切な感染症防止対策を講じるよう要請されました。これを受けて、鋸南学童保育所の対応は下記のとおりと致しますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1. 鋸南学童保育所は、感染症防止対策を講じ通常どおり開所致しますが規模縮小のため、仕事を休んで家にいることが可能な保護者におかれましては、できる限りご利用をお控え下さるようご協力願います。
(鋸南小学校は4月16日から5月6日までの間、施設利用が停止され止むを得ない方のみ預かる事と致しました。)
2. なお、家庭による保育が可能な事により、学童保育所をお休みした場合の月額保育料は日割り計算をし、翌月に口座振替する保育料に反映致します。
3. 毎日、健康観察カードをつけるようお願いいたします。万一、お子さんが新型コロナウイルス感染症を罹患した場合、又は濃厚接触者に特定された場合は、必ず教育委員会にもご連絡下さい。
お子さんやご家族に風邪の症状があるなど、体調が優れない方がいる場合は、学童保育所のご利用をお控え下さい。
4. ご家庭においても、昼夜を問わず、人の集まる場所等への外出は避け手洗いや咳エチケット等の感染症対策を行われますようお願い致します。
5. 今後の状況によっては、対応を変更することもありますので、学童保育所からの連絡や町ホームページに十分ご留意願います。

(お問い合わせ先)

鋸南町教育委員会教育課 教育総務室 0470-55-2120 又は 55-4151